

F-31 秋田県における家族呼称(オ2報) 婚姻後の呼称について
秋田農業短大 加藤照子

目的 戦後の社会的経済的な激しい変動、及び学校教育、マスコミの影響などによって矢張りつつある秋田の方言の中でも特に変化の著しい家族呼称について採集し、これを村と家と家族の団体から採究採究する。今回はオ1報のこどものおい名にひきつづき、婚姻後の婿嫁、天孫、父母、主君主(伊主)主婦、祖父母、について報告する。

方法 昭和60年から63年にかけて、秋田県内9郡9市中71地点における面接きまこと調査による。調査対象の選定に際しては、村の出自、地域社会の特徴、階層性、年齢などを考慮した。

結果 ①分布に地域差がみられた。②地域社会の特徴、村の出自が家族呼称の地域差とちがってあらわれている。③地域により3～5段階の階層性がみられる。④長男と二男以下の嫁のおい名に差がみられる。⑤家族周期段階における地位別呼称は各階層とも明確であるが、社会的に主婦の座を認められる独立したおい名は上層のみで下層では妻、姉、主婦とかなたおい名が殆んどである。⑥又下層では子が親を呼ぶ場合も、他家の家族に対しても、呼ぶ事である。⑦いくつかの愛称、卑称がみられた。